

# 福祉・介護職員等特定処遇改善加算にかかる 情報公開（見える化要件）

福祉 介護職員の処遇改善につきましては、これまで数次にわたる取り組みが行われてきました。直近では、令和元（2019）年 10 月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人でも加算算定を行っております。

当該加算を受けるためには、下記の要件を満たしている必要があります。

- ・ 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までを取得していること。
- ・ 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、それぞれ 1 つ以上の取組を行っていること
- ・ 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

※社会福祉法人沖縄コロニーでは、令和元年 10 月より以下の事業所において介護職員等特定処遇改善加算を取得しております。

## ●取得事業所

### ≪身障部門≫

事業所名	加算の区分
就労継続支援事業所(A型 B型) 沖縄コロニーセンター	加算Ⅰ
障害者支援施設 沖縄コロニーセンター	区分なし
障害者支援施設 コロニーワークショップ沖縄	区分なし
コロニーヘルパーステーションうるま	加算Ⅱ
コロニーヘルパーステーション読谷	加算Ⅱ
コロニーヘルパーステーションみなみとうばる	加算Ⅱ
コロニー児童デイサービスちばな（発達支援）	加算Ⅱ
コロニー児童デイサービスとみぐすく（発達支援）	加算Ⅱ
コロニー児童デイサービスなかしま（発達支援）	加算Ⅱ
コロニー児童デイサービスまえた（発達支援）	加算Ⅱ
コロニー児童デイサービスまえじま（発達支援）	加算Ⅱ
コロニー児童デイサービスはんたがわ（発達支援）	加算Ⅱ

### ≪介護保険部門≫

事業所名	加算の区分
特別養護老人ホーム ありあけの里	加算Ⅰ
特別養護老人ホーム 第二ありあけの里	加算Ⅰ
ありあけの里短期入所生活介護事業所	加算Ⅰ
指定通所介護事業所 ゆいぽーと	加算Ⅰ
軽費老人ホーム ケアハウスありあけの里	加算Ⅱ
コロニーヘルパーステーションうるま	加算Ⅱ

コロニーヘルパーステーション読谷	加算Ⅱ
コロニーヘルパーステーションみなみとうばる	加算Ⅱ

## ●賃金改善を行う職員の範囲・賃金項目等

### ①賃金改善を行う職員の範囲

A グループ：経験(10年以上)・技能のある介護職員

B グループ：他の福祉・介護職員

### ②賃金改善を行う給与の種類

基本給、手当、賞与、一時金等

## ●キャリアパスに関する要件①

イ 福祉・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。  
・「就業規則」・「給与規程」に記載

ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。  
・「給与規程」・「職員諸手当支給細則」に記載

ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知している  
・各事業所に規定集を整備し、職員が閲覧可能な状態にしている。

## ●キャリアパスに関する要件②

◎介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。

①実務者研修の受講(通信)への支援として、スクーリングはシフト勤務調整を行い、参加しやすい環境への配慮を行う。

②実務者研修修了者向けに専門職員による試験対策講座の実施

## ●キャリアパスに関する要件③

◎介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けている。

①年齢給を基本として、経験に応じて昇給する仕組み

「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組み

## ●職場環境等要件について

### ◎資質の向上

- ・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)

### ◎労働環境・処遇の改善

- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

### ◎その他

- ・非正規職員から正規職員への転換